

## 1 年間のまとめ

19期の活動テーマを、これまでの活動の総括と今後の活動方向の策定と組織体制の必要な刷新を会員参加で行う事を掲げました。この重点課題の①「活動の総括と今後の活動方向の策定など」は未完成に終わりました。但し、組織体制の刷新の第一段階として取り組んだ改正NPO法に対応した認定法人の申請については、7月10日付けで京都市から第1号認定を受けました。NPO法人とは、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称です。このNPO法人のうち運営組織や事業活動が適正な法人として、所轄庁から認定を受けることにより、税制上の優遇措置が適用されます。この制度はNPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動を支援することをねらいとしています。認定によって、会運営については、法令遵守や活動情報の公開、社会貢献などが強く求められます。

一方、古材文化の会伝統建築保存・活用マネージャー会（愛称：KOMO）が2012年6月に結成され、京都市から「京を彩る建物や庭園」の認定調査を委託されたり、多様なプロジェクトが生まれるなど活動が大きく広がりました。しかし、会の仲間意識が拡散する傾向も生まれています。

第19期は活動の重点として次の6つの課題を掲げて活動しました。この6項目に沿って総括を行います。

1) 会員の積極的な参加での創立20周年記念事業の実施と併せ、新しい会員の活動参加を促します。

→会創立20周年記念事業については、①これまでの活動の総括（総括）②今後の活動方向の策定（方針）③会長及び役員の必要な改選（組織）の3分野について取り組むことが19期総会で確認されました。どの課題も着手しましたが成果まではだせていません。

2) 「木造建築サポートセンター」の設置構想を具体化します。

→「木造建築サポートセンター」の具体化に向けて提案した国土交通省の提案型事業に採択されました。KOMOの仲間と歴史ある建物所有者へのアンケート調査やシステムの構築に取り組んでいます。

3) 「京都市文化財マネージャー育成講座（建造物）」及び「京都市文化財マネージャー上級講座」を事務局団体として継続開講します。また、部会ならびにKOMOの活動により、古建築の保存活用と登録マネージャーの連携を支援します。

→会が事務局を担っている第5期マネージャー育成講座は7月27日に修了式を行い現役26名と補講11名、合計36名の修了者、第1期マネージャー上級講座は8月25日に研究成果発表会を行い、現役4名の修了者を得ました。

KOMOの結成により、従来の「活マネ祭り」は名称を改め、第1回「KOMOフェスタ」を3月23日午後1時に京都市下京区のひと・まち交流館京都の大会議室で約60名の参加者で行いました。

また、KOMOは日本建築士会連合会に事務局を置く「全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会」へ参加しています。

- 4) 見学会・勉強会・講習会・シンポジウム等を開催し、古建築や再生建築の良さを市民等に普及啓発する活動を推進します。HPや広報活動の充実を図り、会の活動と理念への理解を広げます。  
→一般市民を対象とした見学会などについては、企画部会を中心に街道に行く見学会、先達の口伝、住まいの学校などのイベントを積極的に行いました。事務局ではHP、会員向けのメーリングリスト、事務局日誌＝ブログ、フェイスブックによる情報発信に努力していますが、まだまだ不十分です。
- 5) 会員の相互交流や国や地方行政機関を含む関連団体との連携や相互理解を深めます。  
→第18回全国集会を9月21日～22日に「釜屋建て民家と伊豆石の蔵を見学し、地域のまちづくりを学ぶ」をテーマに静岡県浜松市笠井を中心に行いました。参加者は16名と小人数でしたが地元の方々が多く集まり、釜屋建ての民家の所有者の方や町おこしに取り組む地域の方々と、交流ができました。他方、近年の全国集会は参加者が少なく、事業収支が悪化していますので、催事としての見直しが必要な時期にきています。
- 6) 財政を含め会の実務を見直し、事務局機能の強化に取り組みます。→19期も理事会を毎月開催しましたが、理事の役割分担は不十分に終わりました。理事会や事務局、各部会並びにプロジェクトの役割と位置づけを明確にし、財政の健全化や活動の発展をリードする意欲的な役員や会員の活動参加が必要です。

#### (1) 利用相談部会

- ①利用相談部会は古い建物の再生や古材利用希望者の相談に応じる部会で、現在18名の部会員及び準会員で構成しています。利用相談の依頼に対して部会員の輪番担当制で相談にかかわり、毎月の定例部会における協議を中心に利用相談活動を行っています。
- ②第19期の問い合わせは、部材提供の申し出も含めて8件ありました。現在、登録有形文化財の移転改修と、戦前に移築された建物の耐震改修に関して、それぞれ業務委託を受けて実施設計を行っています。
- ③定例部会では、利用相談物件の管理を行いながら、それぞれの相談物件について意見を出し合い、適切な対応を検討しました。そこでは、現行建築基準法の問題点、耐震補強の手法など、古い建物の保存再生に関連する事項の意見交換も行っています。
- ④京都市文化財マネージャー育成講座 活用演習への講師派遣、並びに(財)京都市景観・まちづくりセンター主催 景観・まちづくり大学「住まい方ラボ」へスタッフの派遣を行いました。

#### (2) 企画部会

- ①24年10月1日より25年9月末に12回の部会を開催しました。
- ②会議は原則は毎月第二月曜の19時～21時に開催しました。

- ③企画部会では特に専門的になり過ぎないように、一般の方が気軽に参加できるように企画を検討してまいりました。
- 25年1月 住まいの学校「エコを考えながら、竹と和紙の照明器具を作ろう」(LED照明の実力と家庭の省エネ、竹と和紙の照明器具作り)を開催しました。(1月26日、27日)
- 4月 街道をゆく見学会 第10回目を中仙道赤阪宿で開催しました。(4月21日)(10回目で現在の形での街道ゆく見学会は終了とします。)
- 5月 住まいの学校「シロアリ講座」を藤井義久先生を講師に開催
- 5月 利用相談部会と門修復資金集めを目的にフリーマーケット開催
- 7月8月 先達の口伝「三上先生を囲んで建造物修復のお話を聞く」を三上皓造先生を講師に開催(7月13日、8月3日)
- 9月 全国集会を静岡県浜松市で開催(9月21日、22日)
- 9月 講演会「聖堂再生から学ぶ」講師土田先生を共催(9月28日)

(3) KOMO = 古材文化の会伝統建築保存・活用マネージャー会

- ①昨年、組織を立ち上げ、自発的な活動をベースにしたゆるやかなネットワークとして、下記の活動を行っています。
  - ・マネージャーのスキルアップ。
  - ・マネージャーの活動を生み出すネットワークの場。
  - ・行政や全国のヘリテージマネージャー組織との連携の窓口。
- ②現在登録者193名、17名の世話人にて毎月定例会を行っています。毎回メンバーの企画により、茶室や風水などの勉強会を行っています。
- ③毎年行ってきた「活マネまつり」を「KOMO フェスタ」と改め、3月に実施。各地で活躍するメンバーの活動報告と交流を行いました。
- ④メンバーが中心となり、いくつかのプロジェクトが動いています。
  - ・醍醐倶楽部：醍醐地域に残る民家の魅力を再発見し、景観保全につながる活動を行う。
  - ・Kプロジェクト：近江商人屋敷の保全・活用に向けて、建物や古文書の調査を行い登録文化財を目指す。
 その他いくつかのプロジェクトが動いています。
- ⑤「京を彩る建物や庭園」調査報告書作成  
京都市からの委託により、24年度は9件、25年度は10件の調査を実施。調査建物は審査会を経て「京を彩る建物や庭園」に認定されます。
- ⑥「残したい建物見守りシステム」構築に向けた所有者ヒアリングの協力。「京を彩る・・・」調査でかかわった物件や、講座レポート等がかかわった物件のヒアリング調査に協力しています。
- ⑦全国ヘリテージ協議会への参加  
建築士会連合会が中心となり、「全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会」が2012年10月に発足しました。KOMOもその一員として参加し、全国の仲間とのネットワークを構築しています。また、全国ヘリテージ協議会については京都府建築士会の「伝統建築研究会」とも連携しながら関わっていきます。

#### (4) 歴史ある建物調査室

- ①「歴史ある建物調査室」（略称：歴調）は、登録文化財や景観重要建造物の申請に関わる調書作成や、市町村からの委託調査を専門的に担うことを目的としています。
- ②東寺の未指定建造物の調査を行いました。
- ③今宮神社の本社・摂社・末社・諸舎の調査を行いました。

#### (5) 年輪年代学研究所

- ①年輪年代学研究所は年輪年代学による木材の判定や使用木材の同定を行う研究所です。建築年の確定しない建物の年代判定を所有者等から委託調査を行う事を目的として設置しています。
- ②本年度は、特別な活動はありませんでした。

#### (6) プロジェクト

##### ◆第1期京都市文化財マネージャー上級講座

- ①京都市、公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター及びNPO法人古材文化の会の三者からなる「京都市文化財マネージャー育成実行委員会」（永井規男委員長）の主催で、「第1期京都市文化財マネージャー上級講座」を開催しました。この講座は、従来、古材文化の会が主催した「伝統建築保存・活用マネージャー上級講座」の基本的な内容を継承し、さらに充実を図ったものです。
- ②第1期上級講座は平成24年9月から25年8月の1年間で、評価・判定コース5名、保存・活用コース2名の計7名が受講し、評価・判定コース3名、保存・活用コース1名の計4名が講座を修了しました。
- ③講座を修了した4名は「京都市上級文化財マネージャー（建造物）」に登録されました。また、現在、あわせて33名が古材文化の会の「伝統建築マネージャー」に認定されています。

##### ◆第5期京都市文化財マネージャー育成講座（建造物）

- ①「京都市文化財マネージャー育成実行委員会」の主催で、「第5期京都市文化財マネージャー育成講座（建造物）」を開催しました。古材文化の会が育成講座の事務局を担当し、マネージャー有志が講座運営を支援しました。
- ②講座受講者42名のうち、全科目を履修した26名が講座を修了し、優秀な修了レポートをまとめた4つの班に殊勲賞・敢闘賞・技能賞・特別賞が授与されました。また、今期の再履修により、第1～4期受講者の11名が講座を修了しました。
- ③現在、218名が京都市の京都市文化財マネージャー（建造物）、309名が古材文化の会伝統建築保存・活用マネージャーとして登録しています。

